

小牧市・愛知県

市・県の連携の基にこの事業を進めています。

無料耐震診断申請書

昭和56年5月31日以前建築の場合、無料耐震診断が受けられます。

平成7年の阪神・淡路大震災では、亡くなった方の8割以上が建物の倒壊等による圧死や窒息死でした。

特に昭和56年以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害がありました。東海地震などの大規模地震の切迫性が指摘される今、耐震診断によりわが家の耐震性を知り、必要な耐震改修・補強をすることが大切です。

小牧市では、市民の生命の安全確保を図るため、県と協力して住宅の耐震診断事業を進めています。



この申請書は、在来軸組構法及び伝統構法の木造住宅が対象です。他の構法、構造は診断できません。

▶ まず、以下の問い合わせください。(○付け)

質問1 あなたの所有している住宅は、いつ建てましたか?

- 1 昭和56年5月31日以前に着工
- 2 昭和56年6月1日以降に着工

※増築した場合でも、最初に建てた年で答えてください。

2に○をつけた方

耐震性の高い建築基準で設計されています。

1に○をつけた方

質問2 その後、昭和56年6月1日以降にその住宅に増築しましたか?

- 1 昭和56年6月1日以降に増築した
- 2 昭和56年6月1日以降に増築していない

次の質問にも
お答えください。

質問3 あなたの所有している住宅は、どのような住宅ですか?

- 1 一戸建て木造住宅(在来軸組構法及び伝統構法)
- 2 木造長屋、木造共同住宅(在来軸組構法及び伝統構法)
- 3 その他の住宅(プレハブ、ツーバイフォー、鉄骨造等)

次の質問にも
お答えください。

3に○をつけた方

この構造は、診断できません。
耐震性を確認したい方は、
設計者又は建設業者に相談してください。

質問4 市町村からの*無料耐震診断を希望しますか?

- 1 希望する
- 2 希望しない

2に○をつけた方

この申請書の提出は不要です。
住宅の耐震化には努めてください。

1に○をつけた方

*裏面に無料耐震診断説明あり

この申請書の提出が必要です。

裏面に住所、氏名等を記載し、市役所へ提出してください。(郵送も可)
後日、市役所から、詳細な診断を行うため耐震診断員を派遣します。

注)無料耐震診断の申請者は、住宅の所有者です。

質問2で1に該当する場合、増築の状況によって無料耐震診断の対象外となる場合があります。

この申請書の提出は不要です。

無料耐震診断とは?

無料耐震診断では、市から委託を受けた耐震診断員(建築士)が、後日日程調整の上、現地調査を行い、耐震診断結果をお渡します。

●耐震診断員は?

県の耐震診断員養成講習会を受講した主に地元の建築士さんです。
県の登録証を携帯しています。

●派遣されるのはいつ?

本調査票を提出していただいた後、耐震診断員から現地調査を行うため、日程調整の連絡を致します。

●準備すること・ものは?

現地調査の立会い(1~2時間程度)が必要です。また、既存図面をなるべく用意し、天井裏点検口など速やかに点検できるようにしていただきます。

●どんなことをするの?

現地を耐震診断員が実地に調査し、また地震による建物のねじれの度合い(偏心)等について、計算により詳細に判定を行い、所見と共に診断報告書を作成します。

■無料耐震診断の流れ

本申請書を市役所に提出(郵送も可)

市役所から確認を要する事項について電話等にて確認

耐震診断員から電話にて現地調査の日程調整

現地調査・立会い
既存図面を用意し、天井裏点検口などを点検しやすいように準備

後日診断結果を手渡し
一般的な補強アドバイス

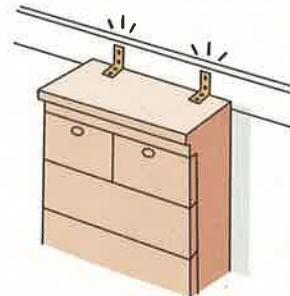
[注意事項] 昭和56年6月1日以降に増築をされている場合、後日市役所からその状況について確認を行うことがあります。その結果によっては無料耐震診断の対象外となることがあります。

一言コラム

住まいの地震対策ー家族を守るために、まずこれだけは!

家具の転倒防止対策

住宅の耐震改修、補強は確かに費用もかかりますが、家具の転倒防止は防
止金具等がホームセンター等で安価に手に入り、ご自身で設置可能です。
家具の下敷きにならないためにも、まずは行いましょう。



メモ

無料耐震診断を希望する所有者の方は、氏名等を記入し、市役所建築課に提出してください。(郵送も可)

無料耐震診断申請書	住宅所有者 氏名	住 所・連絡先	住宅の建築(着工)年月
	(フリガナ)	(〒　　ー　　) 住 所 電話番号(　　)　　ー	明・大・昭 年　　月
住宅の所有関係(○付け)	貸家の場合のみ記入		
・自己居住　　・貸家 (空家は対象外です)	貸家の所在地 (アパート等の場合　名称 居住者の同意(○付け)　・あり　　・なし　　(ありに○が前提です))		

◆問い合わせ・申請書提出先

小牧市役所建築課 電話(代表)72-2101(内線142・194)

〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地